
令和 6 年 第134回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 3 日）

令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 6 年 9 月 6 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第68号 令和 6 年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第69号 令和 6 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第70号 令和 6 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 6 議案第71号 令和 6 年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 7 議案第72号 令和 6 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第73号 令和 6 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第74号 令和 6 年度新温泉町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第10 議案第75号 令和 6 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 2 号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- （ 1 ） 2 番 西村 龍平君
- （ 2 ）10番 重本 静男君
- （ 3 ） 7 番 浜田 直子君

出席議員（16名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 中 村 茂君 | 2 番 西 村 龍 平君 |
| 3 番 澤 田 俊 之君 | 4 番 米 田 雅 代君 |
| 5 番 岡 坂 遼 太君 | 6 番 森 田 善 幸君 |
| 7 番 浜 田 直 子君 | 8 番 河 越 忠 志君 |
| 9 番 竹 内 敬一郎君 | 10番 重 本 静 男君 |

11番 岩 本 修 作君
13番 中 井 勝君
15番 小 林 俊 之君

12番 宮 本 泰 男君
14番 中 井 次 郎君
16番 池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	山 本 真君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	嶋 津 悟君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	水 田 賢 治君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	朝 野 繁君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	福 井 崇 弘君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	吉 田 博 和君	生涯教育課長	西 脇 一 行君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 3 4 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2 日目に引き続き、一般質問を中心に議会を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 6 名です。定足数に達しておりますので、第 1 3 4 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第1、諸報告に入ります。

議会広報調査特別委員会が9月5日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。昨日、9月5日、本会議終了後、議会広報調査特別委員会を開催しました。内容は議会だより第76号の発行についてです。編集スケジュールや構成について協議いたしまして、11月14日木曜日に議会だより配布となっております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

日程第2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） おはようございます。西村です。一般質問に入らせていただきます。

本日、3項目大きく質問させていただきたいと思っています。1つ目は、人口減対策の重要なキーワードの一つは「外国人」ということと、2つ目に、海水浴場の利用に関する条例の策定、それと、3つ目に、ふるさと納税の当初目標5億円達成へのシナリオということで質問をさせていただきたいと思います。

まず、1項目めの、人口減対策の重要なキーワードの一つは「外国人」、外国人労働者の確保とインバウンドによる交流人口の拡大が急務というところの質問に入らせていただきます。

1つ目、人口減対策として、他自治体では外国人労働者に着目していますけども、当町はメリットをどのように感じ、重要度は今現在どのような状況でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議長、1点、西村議員、非常に早口で、なおかつ内に籠もるような発音といますか、ぜひもうちょっとゆっくりと歯切れよくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

まず、外国人労働者の現状について報告をいたします。現在、外国人労働者、商工観光課の確認している状況、全体で136人いらっしゃいます。加工業が17名、それから、縫製などの製造に関する外国人労働者41名、建設業関係が8名、それから、旅館に12名、旅館業、それから、小売4名、それから、介護11名、現在136名を商工観光課で確認をいたしております。

ちょっと訂正します。インドネシア技能実習生と特定技能インドネシアの船員の方が

43名いらっしゃいます。それを含めて136名であります。住民票では、外国人、こういう労働者以外の方々を入れると、この令和6年2月1日現在、外国人が175名となっております。そういう状況が現状であります。

非常に労働者不足、そういう、日本全体ではあるんですけど、当町も同じような状況があります。特にこのインドネシアの船員、特に町の大きな位置を占めている漁業関係、この43名の皆さん、非常に漁業にとってはなくてはならない、そういう存在になっております。今後、ますますこういう流れが、船員、船のみならず、ほかの産業、事業所に広がっていくという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今、御報告があったとおり、我が町で外国人労働者に頼らざるを得ない業種としては、介護と漁業、宿泊、加工業、建設ということで、大きく、この辺りは重要な産業ということで入っていると思います。

この外国人の労働者を確保するというのが、人口減対策にとってどうかということとでちょっと質問しているんですけども、人口減対策を補うものとして、町としては考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減対策としての外国人の在り方というのは、本町では、まだまだそこまで、まずは事業所における働き手の確保、そういったところがメインであります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 一方で、政府は、24年から28年の5年の外国人労働者の受入れ枠を2.4倍の82万人にすることを掲げております。どんどん積極策を打ち出しています。特に、介護人材は8万4,000人増、あと、観光地に必須の宿泊関連も1万2,000人増の目標を掲げています。支援メニューも拡大をしています。これ、国の意思としても、今後、人口減もあって、労働者の数も同時に減っていくというところで、外国人労働者に、その対策として動くという方向性があると思いますけども、この流れをどう捉えていらっしゃいますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の流れ、日本全体の動きを捉えて、国も動いている、そういう状況で、我々としても全く同じような状況だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ということは、人口減対策として、この外国人労働者も捉えていく方向であるということで捉えていいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減対策と労働者の手を確保するというのは、また別途の問題ではないかなと。人口減対策は子供対策であるとか、働き方の在り方、そういったと

ころがやはり人口増につながっていくという具合に考えておりますし、こども家庭庁なりがつくられた背景は、当然、その人口対策、労働者対策ではないという具合に考えて、外国人労働者を入れるということは、結果として人口減対策につながっていく、そういう可能性はあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） そこ、私の感覚とはちょっとずれるところがありまして、結局、この外国人労働者を確保して、ここに定住をいただくということに関しては、非常に人口減対策にも意味があるというふうに思っています。なぜかという、外国人労働者が当町に定住する、また、給料をもらっていろいろ消費活動をするということに関しては、住民税等の税金も徴収できます。また、定住が増えると、スーパーとかレストランなどの消費も増えます。また、もろもろそういったメリットがあると思いますけども、これが人口減対策にも私はつながると思ってるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その辺を私が判断するのは難しいと思っております。国がやっているのは、あくまでも労働者の確保、これが一番ではないかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 私の考えとはちょっと違うんですが、次に参ります。

2 点目、外国人労働者確保に関して、町として取り組んでいる施策は現状あるんでしょうか。次年度に、他町のような施策に取り組む予定はあるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、特にこれといった施策は持っておりませんが、民間で、例えば日本語教室の開催、それから、これは役場の仕事として、方言集をつくって、外国人の方々にこの地元の方言の勉強会なりを、知っていただくということをやっております。

それから、現在、インドネシア人が帰国、入国するとき、町では、町のマイクロバスを出して、送迎の費用は町が持って行っている。そういう現状があります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） この外国人労働者確保に関しては、これはもう、今の町長の発言を酌みますと、基本的には事業者側の問題だということであるという認識ですよね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業者の考え、自分たちの行っている事業を円滑にやっていくため、そういった人手不足対応の一環として外国人労働者を採用されている、そういうことだと思います。町が率先してという、そういう働きは今のところはやっておりません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） ということであれば、これからの質問もちょっと空回りをするかもしれませんが、香美町が行ってる外国人労働者確保に対する制度、これは、私も去年、12 月議会において一般質問いたしましたし、前回の 6 月定例議会でも同僚議員から質問がありましたけども、この制度に関しては御存じでしょうか。香美町の制度です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地元町内の介護施設から、香美町はこうこうこうで外国人労働者に対して、いろいろな補助、いろいろといいますか、補助制度を持っている。当町においてもそういう制度を考えてほしい、そういう要望を受けております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 香美町は、介護職員確保対策事業ということで、687 万 7,000 円の 2 分の 1 補助、上限 50 万円ということで設定をしています。並びに、並列で、外国人受入れ費用補助金ということで、2 分の 1 補助、上限 20 万円ということの補助金を出して、積極的に事業者が外国人労働者を採用することを支援してます。すなわち、町として外国人労働者に対してそういった確保をしていこうというところの動きがありますけども、当町はその部分の、外国人労働者の採用に関しては、あまり町としては関与しない、いわゆる外側の支援をするという姿勢ということで考えてるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはそういう考えを持っております。地域のそういう事業所からの要望、これは商工会経由になると思うんですけど、商工会ともそういう地域の実態を確認しながら、対応できるところは検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） この辺りの支援は来年度もしないということが分かりました。

3 つ目、地域おこし協力隊についても、外国人に着目しています。2022 年度で、全国で 151 人が採用をされています。当町も、たしか 1 名、新しく外国人の地域おこし隊が採用がありましたけども、政府の計画では、2026 年度までに財政支援も大きく拡大し、協力隊の人数を 1.5 倍、外国人もさらに拡大する方向で取り組んでいます。これも積極的に取り組むべきではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 応募される方、それから、町の応募に関する、何ていいますか、町の課題解決につながるような、そういう両者のマッチング、これが大きな鍵を握ると思います。そういう場合は、外国人も積極的に採用をやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 外国人の地域おこし隊については、大きな影響力もあると思ってます。これは観光面、我が町が観光地であるからこそ、観光に関しての影響力は大きいと思ってます。例えばほかの地域でも、釧路市では、外国人の地域おこし隊の隊員の方が海外旅行者向けの情報発信をしています。これは当町も同じだと思います。岩手県の雫石町では、訪日観光客の誘致にこれも着任をしています。これも観光地ならではの取組の、外国人の方が来る地域おこし隊の内容だと思っています。どういうふうに感じられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町がそれぞれ持っている特徴、課題というものがあると思います。そういう背景を考えた上で、岩手県の雫石町ですか、対応されていると思っております。本町は本町の状況があるということであります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 本町では、外国人向けの地域おこし隊としての採用に積極的に動いてるっていうわけではないということですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、中国語を習いたい、韓国との交流を深めたい、台湾とのインバウンドを深めていきたい、そういう場合、台湾語が、中国語といいますか、台湾の言葉ができるような、そういう要望、町として、そこを強化したい、そういう考えがまとまれば、それに基づいた方々を募集する、そういう考えに基づいてやっていきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 私は本町がインバウンド誘致に関してはかなり遅れている町であるというふうに思っておりますので、この外国人の地域おこし隊というのは、積極的に採用していくべきだというふうに思っております。というのは、対象となる人というのは在留資格を持っている外国人ということになりますので、ただ、その人数は340万人、日本全国にいます。ポテンシャルの非常に高いマーケットであり、観光地に対して十分寄与できる、インバウンド誘客に寄与できる隊員だと思っておりますが、その辺りのことを認識した上で、これから取り組んでいくという、積極的に外国人の地域おこし隊員に取り組んでいくというような意識はございませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町、観光の町でもあります。このインバウンド事業、将来的に、昨年度は、令和5年度は、インバウンド、外国人の方の宿泊はたしか2,900人ぐらいであったと思うんですけど、将来的にどんどん伸ばしていく、そういう必要を感じております。議員御指摘のように、地域おこし協力隊員がという、そのみならず、全体的にインバウンドに力を入れる必要はあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 後ほど出てきますけども、このインバウンドの増加ということは、J R 利用とかいろんなところに影響を及ぼしますので、この辺りが、端的に労働者が足りないからどうのこうのというところではなくて、全体のことに対して影響力が出てくるということはぜひ認識をしといていただきたいと思います。

あと、私の考えの中では、外国人の労働者、地域おこし隊の確保に関するビジョン、あと、具体的アクション計画、これを策定すべきではないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域おこし協力隊の採用、それから、町が人数を定めて隊員を確保するのではなく、原則として、地域や団体からの要望に基づいて募集を行うこととしております。採用ルートの確保など、条件が整うようであれば、外国人協力隊員の採用について、地域や団体への案内も検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） ということは、町として、この辺りに積極的に施策を打ったりとか、大きなビジョンを持って取り組んでいくということは特にしない、もし要望があれば、それをサポートしてやっていくということではよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、議員御指摘の意見を第一にという、そういうスタンスではありません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 第一でないのは分かってるんですけども、今後の将来を見据えたトレンドとして、人口減も生まれてる、その中で、やはり外国人というのが今後キーワードになってくる、特にこの田舎町に関しては、キーワードになっていくと思います。その辺の認識はいかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減対策としての外国人の在り方というよりは、まず、地元、地域の子育ての環境であるとか、今現在住んでいる方々の、何ていいますか、地域に対する在り方、町外の流出が多いとか、子供が少ないとか、そういう対策のほうが一番だと思っておりますので、そういう位置づけで、外国人のスタンスというのは、どうしても今ある町内の方々の支援策が一番になるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） そうなると、確かにもうこの辺りのビジョンは出てこないですね。分かりました。

あと、人口減対策として、インバウンドによる交流人口の拡大は、メリットがあると捉えていますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定のメリットがあるのは事実であります。極端な表現は難しいかと。メリットもある、そういう表現であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そのメリットは、どういうメリットと感じていますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光客が増えるということは、消費が増える、雇用が増える、そういう基本的なスタンスだと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私の意見を申し上げます。インバウンドの来訪者が増える、それをSNSでインバウンド客が投稿をする。新温泉町の景観美をそのSNSで外国人観光客に発信をしてもらう。町のファンが徐々に増加をする。その結果、外国人移住者及び交流人口が徐々に増えていくというところで、メリットがあると考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見のとおりだと思います。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 2050年にインバウンドが1億人に伸びると予測も出ています。2030年で6,000万人、今の倍ということになるんですけども、拡大へのビジョンやKPI、具体的目標を策定すべきではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町でも、第2次新温泉町総合計画にありますが、令和8年度、外国人宿泊者を約3,600人を目標といたしております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 3,600人。その数は、町長としては、将来的な目標値を考えた場合、妥当な数字でしょうか。最終目標はどのぐらいに持っていかないと駄目だという目標感がございますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは一応、現在の目標であります。当然、これ以上を増やしていきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もし、今、最終的な目標感を持ってたら教えていただきたいんですけども。最終的な目標を持ってれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最終的な目標というのは、今現在考えていないということになります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） それでは多分伸びないかなというふうに思います。この 2050 年にインバウンドが1 億人になるということに関しては、今の、3,000 万人来てるインバウンド客が約3 倍になるということになります。この2050 年、いみじくも、当町が半分以上の人口が減り、6,202 人と予想される2050 年にインバウンドがこの1 億人に伸びるという指標になっております。これに対して、このインバウンドに関するビジョンとか、その辺り、立てようという意欲はございませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうビジョンはまだつくっておりません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 今後もつくるというような、町長、一応、来年2 期を迎えるんですけども、2 期の満了を迎えますけども、今の在任中はつくるつもりはないということですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 10 年に1 回、総合計画の見直しということをやっておりますので、そういう、10 年ごとの見直しの中で検討していきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） その総合計画の10 年ごとの見直しの中で、ぜひ最終目標値を示していただけるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。例えば、隣の城崎温泉は、今年、多分8 万人ぐらいのインバウンド客が伸びると思っております。最終的な目標感を示していただけるおつもりございますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも10 年、前期と後期とあるわけですけど、そういった中で打ち出していきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） その中で、直近ですけども、関西万博が来年4 月から行われますけども、これをどう活用するか、来年度予算で何か仕掛けをするかどうか期待しておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町にも万博向けの牧場公園の出品、それから、湯がき文化であるとか、フィールドパビリオンに対し、4 か所ぐらいだったと思うんですけど、一応、出品、出展の準備をいたしております。そういう機会を十分活用して本町のPR につなげていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 私が申し上げてるのは、PR するのは知ってます。フィールドパビリオンで兵庫県としてやるということはみんな知ってると思うんですけども、

外国人がそこにわんさかと来る中で、その人をどうこの町に引っ張っていくかということとを何か考えていますでしょうか。来年の予算をそこに投入するつもりはありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう詳しい個別の内容については、ちょっと担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 来年度の万博と、それに係る外国人観光客の誘致でございしますが、まず、万博の会場では、但馬の3市2町の中で、但馬全体の観光コンテンツ等をPRする事業を5日間、現在のところ計画をしております。

また、先ほど町長が申し上げましたフィールドパビリオン、町内5か所でございますけれども、それぞれのコンテンツ提供団体がそれぞれ外国語のガイドができるようにとか、あるいは、コンテンツの体験のプログラムの充実とか、そういったところを図っております。また、今年度より外国語のホームページの作成に係る地域おこし協力隊員採用しておりますけれども、外国語による情報発信についても力を入れていっているところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 例えばですけども、本当に、例えばJRレールパスに、梅田から湯村温泉の路線をこの時期だけ組み込むとか、できないとは思いますが、そういった具体的な、課題である二次交通の不備を解消するような外国人向けの施策を打ってもいいのかなというふうに思いますが、まだ来年の予算に時間もあるとは思いますが、何かあれば、せっかくある関西万博、11月ですかね、11月ぐらいまで続くイベントですので、長丁場の、半年ぐらいの何か、誘致できるような具体的な施策を打ってもいいかと思ってますので、ぜひその辺りを期待しております。

続いて、11月の台北国際旅行博、ITFに出展をしますけども、プロモーション内容やKPIはどう設定していますでしょうか。あと、屏東県と連携したプロモーションは、今後どう考えていますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 屏東県については、プロモーションでなく、産業面での交流を図ることを目的として、温泉地としての観光業をはじめ、農業や養殖業を通じた交流の機会を検討することとなっております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ちょっと1つ目の回答をいただいていないんですけど。

ITFの目的とKPI、お願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目的はさっきのとおりであります。KPIというのは特に設定

はしてないと思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 今、町長申されたのは、屏東県との関係だけですね。

台湾の国際旅行博に出展するに当たってのプロモーション内容やK P I はどう設定していますでしょうかという質問です。これ、通告にございます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 1 1 月に台湾で行われます台北国際旅行博への出展を予定しております。こちらにつきましては、商談会というよりは一般のお客さん向けのイベントでございます。新温泉町の温泉、食、自然などの資源をP R するための繁体字でのデジタルパンフレット等を作成いたしまして、配布といいますか、提供するということで、本町の魅力発信、知名度向上を図るところで考えております。

また、先ほどの質問にもございましたが、台湾出身の協力隊員もおりますので、そういったスタッフのS N S での情報発信力を強化するために、まずフォロワー数を増やして、その後、当町での台湾人の地域おこし協力隊員の発信の効果をより高めるというふうな考え方でおります。イベントの規模も大きゅうございますので、このフォロワー数何人増やすというところまでは、ちょっとまだ今のところ設定をしかねております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） よく分かります。それでいいと思います。本当にこれは台湾の一番大きな旅行博になりますし、今回、J N T O という日本政府観光局が大きく後援している旅行博になるので、プロモーション、町の魅力をということでそれでいいと思いますが、ぜひK P I は、今のフォロワーを集めるというところに関しては、ぜひ2,000 フォロワーとかその辺りを目標設定をしてもらって、2,000 は頑張れば集まると思うので、そのフォロワーをインスタグラムもしくはフェイスブックで増やしてって、そこに、後で、雪が降りましたとか、いろんな投稿をしていくという戦略をぜひ立ててほしいというふうに思います。ぜひフォロワーのK P I は立てていただいて、具体的な目標設定をしていただければと思います。

あと、屏東県に関しては、私は、結構、台湾における重要サポーターとして、インバウンド増の起爆剤になってくれるはずだというふうに思っています。例えば、屏東県の観光協会というのがありまして、そこが主催をしている、また、日本航空が協賛するケンティン国際マラソンという、これ、1 1 月の第1日曜日に行われるんですけども、それが去年ぐらいから復活をしております。昨年は1,300 人程度の参加者であり、例えば、麒麟獅子マラソンとの姉妹提携をして、相互の交流、要するに、ランナーを屏東県から麒麟獅子に、麒麟獅子から屏東県のケンティン国際マラソンへということで作る方

法とか、観光にも使っていけると思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後検討してみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） ぜひ、検討ではなく、具体的なアクションを期待しております。これは私も多分、議員になった当初の 3 年前に言ってると思ってますので、その辺りを期待しております。

続いて、J R 城崎から浜坂の乗車人員を伸ばすには、インバウンドの拡大は重要なキーワードの一つであると考えております。また、急速にインバウンドを伸ばしている城崎温泉と連携すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、J R 西日本、それから但馬県民局、兵庫県担当部署、3 市 2 町共同でこの J R 利用、J R がどんどん撤退していく、便が減る、乗り継ぎも不便になる、そういう背景があって、何とか J R の利用促進と、観光客や地域の人々にとって利用がしやすい状況を要望をいたしておりますが、なかなか厳しい状況で、あくまでも採算という企業ベースの話ばかりで、地域の過疎対策、人口減対策、それから、本町にとっては観光という大きな目標があるわけですけど、非常に、一方で、乗用車で来るとか、そういう指摘もあり、国道はどんどんよくなる、それによって J R 利用が減っていく、そういう、J R からもお話を聞いております。そういうことで、あくまでも減収、採算という、そういうスタンスで、話がなかなか進まない、そういう現状があります。

城崎温泉との連携ということで、これは、それはそれですばらしい連携をしたいと思うんですけど、まずは J R の利用、外国人の方が浜坂駅で下りた場合、I C O C A が使えるとか、自動改札ができない我が浜坂駅の現状、こういったものに非常に難しい面があるのかなと考えております。まず、国もデジタル、キャッシュレス時代というふうな流れを、そういう大きな流れがあります。そういうことを考えると、当然、浜坂駅も自動改札で外国人の方々、インバウンドの方々も安心して利用できるような、まずそういうベースを要望、構築をしていきたい。そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） いみじくも今、I C O C A というお話が出ましたけども、私はそんなに効果はないと思います。外国人のインバウンド客が使うのは、J R パスです。J R パスは特にその辺りがなくても通過できますので、特に I C O C A は、私は全く意味がないと思ってます。それに J R も、それを設置するためにもものすごい投資が要るので、そこまでこの路線の駅にはしないというふうに思っています。

先月に 2 0 2 3 年の平均通過人員が発表されましたけども、インバウンドの影響が明らかに出ていると思われます。今年度、8 万人のインバウンドが来訪する城崎から、そ

こちら、西ではなく東の天橋立方面のルートを選択を、ほぼ全てのインバウンド客がしています。これがここの減っている原因になっています。本当に、ある意味もうプライドを捨てて、城崎のほうに何らかの連携をお願いするべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 城崎、山陰海岸の、例えば鳥取県、島根県、このインバウンドの行き先を見ると、非常に全国の都道府県の中では、最下位のほうに鳥取はなっていました。1位が東京、2位が大阪、京都、そういうところが圧倒的にインバウンド需要の観光地としての来客が多いという、そういう記事が載っております。城崎とのつながりということは、非常に今後検討する必要があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 続いて、町内向けのJR乗車促進施策は行っていますけれども、町外の乗客を伸ばす具体的な施策は考えていますでしょうか。来年の予算で考えてる新しい方向性があれば、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、鳥取、それから豊岡行きの利用者、JR利用を高めるために半額補助、こういうことをやっております。それなりに成果はあるかなんと思っておるんですけど、実態は、議員御指摘のように、内向きといいますか、町内の利用者、町外の観光客向けには、施策としてまだ取り組んでおりません。今後、そういった点の、観光地として、もっともっと観光客が増える方向性のJR利用を検討してまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 広域連携が必要であるというふうに思っています。城崎－浜坂間には、余部鉄橋ですとか、鎧等の観光に適した素材もありまして、香美町との連携はここの間の人員を増やすには必須であるというふうに思ってます。例えば、城崎に泊まったお客様をターゲットにした、JRを使った着地型商品、いわゆるオプションルツアー、これを設定することも一案であると思っています。となると、城崎温泉とも連携し、城崎の宿泊の旅館の方にそういったオプションルツアーを設置してもらうというところの交渉も一案かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 案としてはいいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういったいろんなアイデアについては、ぜひ積極的をお願いをしたいと思います。そうしないと、多分ここは改善しないというふうに思っています。町外からのお客様をぜひ考えてください。

減便・廃線問題に関するJRへの交渉は、単独で但馬の自治体連合が行うのではなく、

兵庫県を絡めた県全体としての交渉はできていますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度も、県民局、それからＪＲ西日本、こういった連携、３市２町、こういう関係団体との会議の場を約８回持っております。その都度出席して、我が町の現状、それから取組姿勢、こういったものを報告、そして、今後どういう状況で国や県、ＪＲ西日本に要望を出していくか、そういうことを話をしております。ＪＲとの話、非常に、やはり民間の、民間の会社というふうなスタンスもあって、県、国、こういうところに出ていただかないと、なかなか話が進まないなと感じております。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） 私は、そのＪＲの手のひらに乗っては駄目だと常々思っております。ＪＲ西日本がこの８月１日に決算見込みを発表しましたが、来年３月末見込みの決算、要するに純利益、それ御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去最高の売上げと利益、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） 来年度３月決算予測を、１、５５５億円。これは対前年９３％ですけども、それを発表しました。ＪＲ西日本のドル箱路線は、大阪から明石間のＪＲ神戸線です。もうからない路線も吸収されてのこの決算です。極論から言えば、山陰本線を廃止にすればＪＲ神戸線も廃止させると、兵庫県が全面的に出ることによって、いろんな交渉ができと思っていますが、兵庫県の本庁、県民局ではなくて、本庁を絡めた交渉をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっと最後のあれは。

○議員（２番 西村 龍平君） いかがでしょうか。本局も含めた交渉をしたらいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、本庁の関係者、責任者もこの会議の中で論議をしております。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） 私が今言いました１、５５５億円、もうかるところもあれば、ドル箱もあるというところをてんびんにかけて交渉をすべきではないかということはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨年の売上げが１兆５、０００億円ぐらい、利益が九百何十億円だったでしょうか。そういう論議はもう既にいたしておりますが、それだからといって、今の状況が改善する、浜坂駅や香住駅、この山陰本線の現状を充実するというふうな話は一切ありません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 私が言いたいのは、そんなびくびくするのではなくて、そこで揺さぶられたからといって、安易に予算を出してつけるべきではないと思ってますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） J R 西日本も巨大な会社であります。私もそういう利益のこと、売上げのこと、会議の場で J R 西日本の神戸支社長に直接話をするんですけど、聞いておくという、そういうスタンスでありますから、なかなか論議はかみ合わない、そういう面があります。やはり、国なり県なり、そういうスタンスで J R の現状、山陰本線や播但線の在り方の改善に取り組んでもらわないと、3 市 2 町だけの力では厳しいなと感じております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） ぜひこの辺りの交渉術というのは頑張っていたきたいと思います。

続いて、海水浴場の利用に関する条例の策定ということに入ります。現状、当町には海水浴場を楽しく利用するための条例規則はありませんが、今までその必要性を感じたことはありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、観光協会なりが海水浴場の管理運営をいたしております。今のところ、特にそういう要望は聞いていないということ、また、苦情もありません。ただ、コロナの蔓延したとき、諸寄、塩谷海岸において、モーターバイクですね、水上バイク、これが非常にたくさん増えて、一時苦情というのがあったということは聞いております。その後、一定のルールができたようで、特に現状、最近は苦情は出ておりません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） それは、観光協会の中で処理して止まっていると、そこで処理しているというところが幾つかはございます。例えば、今年の苦情でいうと、居組のサンビーチで、入れ墨をした方が何人か堂々と海水浴をして、非常に威圧感を感じたということで、浜坂観光協会に電話がありました。そこで、何でそんなのを許すんだというお客様があったんですけども、そんなルールも何もないので、そこはもうない限りは何も言えないということで、お客様は、あとはもう来年もここに来るかどうかというところの判断をお客様に委ねるしかないということで、来年以降どうなるか分かりませんけども、そういった苦情は、1 件、入れ墨でございます。私も 1 回、塩谷に今年行きましたら、真ん中に入れ墨の御家族がいて、その辺りがあったというところであります。

他方、入れ墨が入った方に露出を制限してもらおう。プレジャーボートやジェットスキ

一の遊泳区間への乗り入れ禁止等、神奈川県や須磨では条例を制定しております。当町も条例制定に動くべきではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公衆浴場などの場合は、入れ墨、タトゥーをされた方の利用をお断りしているという現状があります。海水浴場にそういう制度を取り入れているというのは、今お聞きして、どういう状況か、そういったところを研究っていいですか、ちょっと検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 非常に景観のいい海岸を持っている当町としては、ぜひすべきだというふうに思っています。

入れ墨等の露出、乱暴な言動などの禁止ということで須磨で制定されてますけども、これは、入れ墨をした方を入場制限ではなくて、Tシャツ等を着てその威圧感を制限してくださいという条例です。ですので、してる方が入場禁止ですということやっておりませんので、Tシャツを着た場合は、それはそれで大丈夫という条例になっていますので、その辺りも踏まえてぜひ検討を、検討というか、あったほうが私はいいかなというふうに思ってますので、ぜひ前向きな検討会を期待しております。

続いて、3 丁目、ふるさと納税の当初目標 5 億円達成へのシナリオというところです。いよいよ 2 か月後の、ふるさと納税の 1 1 月から 1 2 月のピークを迎えます。昨年度は国全体で 1.1 兆円、対前年 1 1 6 % に上り、1 位は都城市の 1 9 4 億円、町では、北海道の別海町の 1 3 9 億円であり、今後、その 2 倍の 2 兆円を上回るという予測も一方では出ております。

個人型のふるさと納税について、特筆すべき具体的な取組が今年あれば、教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、昨年が約 3 億円というふうなことで、厳しいといえますか、伸びていない、そういう現状があります。まずは、今年度取り組んだのが、さとふるのおまとめサービスの一部を解約し、ふるさとチョイスについては、完全自主運営をし、写真のつくり込み、在庫管理を町が行っている。そういうふうに見直しをしました。それから、楽天については、ページの作成等を専門事業者に委託し、魅力あるページをつくるようにしております。各お礼品の写真のつくり込み、文字入れ、また、希望する事業所においては、無料での写真撮影も実施をいたしております。それから、寄附をいただいた方々にメールを利用したお礼、それから、メルマガ配信等によるリピーターの開拓も行っております。この 1 月 1 日、能登半島地震の際には、輪島市に寄附をいたしております。代行で町が行っております。

それから、PR 広告であります。現在、横浜駅でのシティプロモーションを委託、それから、楽天の広告による PR、各種イベントでの PR、それから、麒麟獅子マラソン

における道の駅でのPR、それから、宝塚、阪急沿線における催事でのPR、ヴィッセル神戸主催のスタンプラリーでのPR、東京サンケイビル夏まつりでのPRなどを行っています。また、サマージャンボ宝くじを利用したうちわの作成を行って、イベント等で配布、PRを行っています。

あと、神戸ビーフを取り扱う町外利用者を含め、新規事業所の開拓を進めております。また、既存事業者への定期的な訪問、新規お礼品開発の助言、相談なども行っております。月1回の事業所連絡会を開催し、強化に努めております。そのような取組を行っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

時間が短くなっておりますので、まとめてください。

○議員（2番 西村 龍平君） 今、総じてのことでいろいろ言われたんですけども、特筆すべき、特徴のある何かということであれば、私としては、今注目されてる、例えば、米のそういったメニューを増やせないかというような考えとかをやるべきだと思っておりますが、そういった特別なトレンドに乗っかるような、今のニーズに乗っかるような、そういった特筆すべきものというのは特にありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特筆すべきものというか、とっぴなことはできないわけですから、地元産品、地元にある、やはり地元ならではのものをお礼品として行っていく。増やすための努力、いろいろやっておるわけですけど、特段、議員のおっしゃるような、何か特別いいアイデアがあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ですので、お米に関してはいかがですか。お米のメニューを増やす、いかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、米不足という、そういうこともありますし、米は標準的な、最もポピュラーな返礼品だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ポピュラーではなくて、今、非常に受けるトレンドだと思っておりますので、ぜひ検討ください。

続いて、企業版ふるさと納税についての、これも特筆すべき具体的な取組があればお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度も企業版は1社ありました。事業所、特に本町とつながりがある、そういう企業、事業所を、関係のあるところをやっていききたいなと思っておりますが、特筆すべきというふうなことは、何か、どうかなという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 私、常々、この企業版については、町長、副町長が、例えばですけど、新温泉町出身の有力な企業家に深い営業をすべきだというふうに思っておりますけども、そういった町外の企業に直接出向いてということは、特にやってないということですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にやっていないというか、やる予定にしております。現在、そういうところを打診しているという状況であります。それから、観光大使の集いなどでもそのようなPRを行っております。

企業というよりは、どちらかというと、個人的なつながりということで、昨日も、町に直接ふるさと納税をしていただいた方に5件ほど電話したんですけど、やはりそういう企業版というよりは、どっちかというと、現状、個人とのつながりで寄附をいただく、そういう方が多いなということで、今後、企業にとってもメリットが、税額の免除というふうなメリットもありますので、積極的に企業に対してこういう制度のPRをしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 企業版は言うまでもなく、翌年に企業の法人税が9割免除されるという優遇された措置でもありますし、町には寄附額の100%、要するに、個人型の50%じゃなくて100%が入ってくるというような制度でもありますので、非常に有効な手段であります。町長、副町長が積極的にターゲットを決めて動いてもらうことを期待しております。

あと、クラウドファンディング型について、これも特筆すべき具体的な取組があればお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特定の目的を持ったクラウドファンディング、これは十分今後、本町の事業推進に使っていきたいと思っておりますが、現状は、今のところはクラウドファンディングとしてはないというふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） これも、イベント支援、例えば花火大会、カニ祭り、但馬牛まつり等の、例えば、あと、登山道の整備とか、そういったところにクラファンを充てていけばいいと思いますので、それによって町の負担が減ることになりますので、ぜひこれも積極的にやっていただければと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 最後に、ふるさと納税は町の積極的な財政を担うもので

ありますので、ぜひ今後、拡大を期待しております。以上です。

○議長（池田 宜広君） これをもって西村龍平君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。１５分まで。

午前１０時０６分休憩

午前１０時１５分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、１０番、重本静男君の質問を許可いたします。

１０番、重本静男君。

○議員（１０番 重本 静男君） １０番、重本静男でございます。議長から発言のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

最初に、獣害対策についてであります。

ひょうご防犯ネットで熊の出没情報が発信されております。本町においても、住宅街や学校周辺で出没が確認されております。４月３０日、新温泉町今岡で体長１メートルのツキノワグマが目撃されたのを皮切りに、５月２日、浜坂中学校付近、５月３０日、浜坂駅前交番付近、７月４日、浜坂北小学校西側、しおかぜ通りの交差点、８月２２日、三谷県営住宅付近でも目撃されております。畑や果樹園にも出没して、農家の栽培作物にも大きな被害が出ております。

日本各地で熊による人身被害が急増しております。環境省によると、昨年度の被害者は過去最多の２１９人、そのうち死者６名、今年８月６日時点ではありますが、被害者が４８人、死者２名が被害に遭っているようであります。

本町の人身事故の有無を聞くまでに、昨日の同僚議員の質問の答弁で、西村町長が人身事故はないということでありましたので、その先、①であります、人身事故防止にどう対応しているかお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度１年間で、熊の捕獲、目撃が３８件ありました。今年度、もう既に６４件の目撃、捕獲、そういう状況で、非常に熊の出没が増えている、そういう背景があります。

人身事故防止対策としてどう対応しているかという御質問であります。現在、兵庫県が警察との連携で行っているひょうご防犯ネットでＬＩＮＥを使って情報提供しておりますし、町の屋外放送による注意喚起、それから、町のＬＩＮＥを使った情報提供、また、町広報による注意喚起を行っております。基本的には、被害に遭わないための対策として、家庭ごみの適切な管理、それから、外出したとき、それから、山に入る際に音を鳴らすこと、鈴などをつけること、そういう対策が必要だと考えております。特に小・中学生、子供たちには、今年度、鈴を農林水産課でもって一人一人に配付を行ってお

ります。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これは当地で起きたことなんですけど、これ、7年前になりますけど、2017年6月27日、午前6時30分頃であります。先ほども言ったように、当地区の果樹園で梨の被害を確認のため見回りをしていたところ、木の上に熊がいて、突然襲われ、顔をひっかかれたり、右腕をかまれるけがをした事故が思い浮かびます。護身用に持っていた鉄パイプで応戦し、追い払ったというような事例であります。本当にこのとき、それほど大きな事故にならなくてよかったと思っておるんですけど、地元でもそういった事故が起きたというようなことをいつまでも忘れんように、そういった事故に遭わないことを祈りたいと思っております。

先ほど言われたように、鈴であるとかラジオなど、音の出るものを携帯するとか、熊の被害に遭わないようにするような注意が必要だと思います。

先ほど町長が申しましたが、早々に町内の小・中学校にメーカー品の熊よけ鈴を配付したということを私は大変評価をしたいと思います。本当に感謝申し上げたいと思います。そういったことで、少しでも人身事故がないように努めていただけたらと思います。

最近の情報によりますと、兵庫県では、ここ5年間で6件の人身被害が報告されております。しかしながら、昨年、2023年度には1件も発生していないというようなところであります。いろいろと施策を取って、被害に遭わないようにしているたまものだと思っております。

本町の野生動物による農作物の被害状況を把握しておられると思えますけど、町長にお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 被害の状況の把握でありますけど、本町では、その都度被害状況の聞き取りによって状況の把握をいたしております。今年度も被害の全容をきっちりと把握をしてまいります。聞き取りというふうなことで、後になって被害の状況をお聞きする、そういうこともあるようであります。きっちり把握して、今後に備えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 昨日町長が申し上げたと思うんですけど、やっぱり最近といいますか、大きな被害が出てるというようなことを聞いておられると思うんですけど、これも、また私のところのことってはいけませんけど、実際、農家が大きな被害を被っているというような事例があります。そういった状況は報告がありましたか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に竹田地区の梨園において、ある農家は、ほぼ99%熊に襲

われた、そういうことで、全滅という農家があるということも聞いております。非常に熊の出没が大きな影響を及ぼしておるということでもあります。熊の出没、既に去年を倍近く上回っているという、そういう状況は実際の農家の方々、被害につながっていると考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） この私の一般質問をする通告書を出すとき、ある農家から聞いたときは、いや、今、熊が入って大変なんだというようなことは聞いておりました。それも3割から4割、半分までだというような思いでいたわけなんですけど、つい最近聞いたら、今町長がおっしゃったように、9割方も収穫できない、熊に食べられたというようなことを聞いて、本当に私自身もこれまでに例のない被害状況に啞然としております。

私のところばかり言うのもあれなんですけど、それ以外に、例えば他の地区におきまして、野菜であるとか、柿であるとか、栗であるとか、イチジクであるとか、そういった被害の状況は何も聞いてませんか、そこら辺りもちょっとお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、梨園の被害を聞いておりますが、その他の被害については担当より報告をさせます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 熊による農作物の被害についてでございます。今、梨についてはちょうど出荷の全盛期ということで、先ほどまで町長が答弁されたように、かなりの深刻な被害というのは伺っておりますが、それ以外の農作物について、熊についての被害については特に大きなものは聞いておりません。それ以外の鹿であったり、小動物というような被害というのはその都度聞かせていただいておりますが、熊については特に報告がないという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういった中で、やっぱり農家としましたら、被害を加えた野生動物、これは何としてでも捕獲したい、誰もがそう思いますよね。そこで、3番目の、被害園の近くに、その被害を加えた動物を捕獲するというようなことで、捕獲おりの設置をする場合の要件、これをお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町が補助を出したおりが約130個あるという状況があります。この補助、被害園の近くに捕獲おりの設置する場合の要件があります。電気柵等の被害対策が適切にできていることが条件であります。その上で、県及び町の担当職員で現場の被害状況を確認し、必要に応じて町が有害捕獲許可申請を行い、県から捕獲許可が発行される、このような要件があります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 被害状況を見て、県の方が判断されるということで、やっぱりすぐ設置はできないというようなことを聞いております。今回、その被害園に設置するために、いろいろな状況を踏まえて設置しようという思いでおったんですけど、そういった要件があるということで、すんなり設置ができなんだというようなことがあります。

4番目の捕獲おりの設置個数ですけど、許可が下りて、被害園の近くとか同一の地域に設置個数は制限があるものか、そこら辺りもお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この捕獲おり及びくくりわなを合わせたわなの設置個数は、法律によって、捕獲者1人に対し30個までとなっております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、30個って言われましたね。例えば管理者が1人で管理するのが30か所ということで、例えばおりを2つ置いたら、くくりわな28個というような、合わせて30個というようなことですかね。そこら辺りも。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） わなの設置個数でございます。先ほど町長の答弁にもありましたように、法律の定めにありますように、捕獲者1人に対して30個ということで、くくりわな、箱おり、両方合わせて30個ということになりますので、先ほど議員がおっしゃった内容で正解でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 次、5番目、錯誤捕獲をしたとき、これの措置についてお伺いしたいんですけど。例えばくくりわなに熊が捕獲された場合、明らかに負傷している熊の場合なんですけど、こういった場合は、そのままやっぱり放獣するものか、またまた錯誤捕獲で既に、何かすぐ発見せずに、日を置いてというようなことで、死んでいたとしますよね、そういった場合は、管理してる捕獲班員の罰則であるとか、ペナルティーであるとか、そういったものがあるものか、そこら辺りもお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） すみません、ちょっと御質問の確認をしたいんですが、こういった場合のペナルティーというのは、もう一度お願いしたいです。すみません。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 通常の元気な、例えばくくりわなに熊が捕まった場合、

元気なうちであれば放獣といいますか、するでしょうし、さっきも言ったように、負傷しとる熊であるとか、死んだ熊が、要は管理者、捕獲班員が、何というんですか、罰則があるとか、何かしらペナルティーがあるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺り、詳しく分かりませんか、お願いします。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 10 時 34 分休憩

午前 10 時 34 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 有害鳥獣の捕獲に係ることになりますが、法律に基づいてルールどおりのわなを仕掛けられて、それに誤って熊がかかった場合、錯誤捕獲ということになりますので、例えば法律から外れたくくりわなであったりとか、そういうものを使っておられる場合は当然ペナルティーというものはございますが、法律どおりのものを使っておるのであれば、仮にそれが錯誤捕獲であっても、ペナルティーというのにはございません。ただ、錯誤捕獲ですので、兵庫県では、くくりわなにかかった場合の熊は放獣という後の処理になります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10 番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 次に、私も経験があるんですけど、捕獲した熊、これをやっぱりどこに今いるかというようなことで、例えばおりに捕まって、当時はやっぱり保護獣ですから、幾らおりに捕まっても放獣、学習放獣って言って、その熊を痛めつけて、もうここに来るんじゃないぞというようなことで放獣するんですけど、そのときにGPSを熊の首かどっか体につけて放していたと思うんですけど、今現在、そういったGPSの装置を装着して放獣するというようなことはやられてないんですかね。その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） GPSの装着は県の生体調査目的等で行っているため、全個体への装着は行っていないようであります。ただ、再捕獲等の状況確認をするため、錯誤捕獲された全個体に、熊にマイクロチップと耳票を装着している、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10 番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 以前は、やっぱり頭数が少なかったからでしょうか、何か全てGPSをつけて放獣しとったような気がしますもんで聞いたんですけど、以前は捕獲したやつをやっぱり県境ですか、鳥取県境、上山であるとか、遠くに放獣していて、それがGPSがついているものですから、僕も見させてもらったんですけど、あっ、今、岸田のほうまで下りとするというようなことで、じゃあ、その熊がまた下りてくるんじ

ゃないかというようなことを話ししたことがありますもので、ちょっと聞いたんですけど、やっぱり頭数が多くなってきているから、そういった装着、全部できないのかなというようなところであります。

それと、今も言いましたように、以前は、遠くに、できるだけ遠くに、上山であるとか、県境の辺りに放獣していたんですけど、今現在、何か近くのように放獣しているようなことを聞いたわけなんですけど、そういった放獣場所の報告っていうのはあるんですか。どこに放獣したでというようなことはあるか、そこらをちょっとお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 放獣場所の報告ということでございますが、錯誤捕獲の場合、その場合に、県の担当者に連絡しまして、県の森林動物センターの職員の方も同行いただいて放獣の措置をするということですが、その間、町の担当職員も同行しますし、放獣場所の確認、放獣まで立ち会いますので、放獣場所の確認は職員のほうでもできているという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） じゃあ、そういうことであると。おりの管理している捕獲班員、これにはちゃんとどこに放獣するんだでというようなことは言っとるということとでありますか。お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） すみません、説明が不足しておりました。放獣の処理には、そのおりを管理されている捕獲員の方も同行されます。ですので、放獣まで立ち会っていただくということになります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） こういったのを聞くことは、逃がした熊がまた来うへんかなと思って心配せなあかんということで、どこに逃がしたか聞けたらなという思いでおります。

今回は熊による被害が大きい果樹農家がクローズアップされておりますけど、そういった野生動物に被害があった農家への救済措置として、水稻共済っていうんですか、や、果樹共済など、各種共済がありますけど、本町独自の何らかの手だてが必要であると思っておりますけど、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在は、県の農業共済、これの果樹園芸共済、こういったものを使っていると思います。それから、被害が、これは青色申告が必要なんですけど、収入保険というのは、現在、推進を図っておると。これ、補償もしっかりしているとい

うことで、今回のようなほとんど梨を食われた農家にとっては、収入保険などは入っていただいたらよかったかなと思っております。町独自というのは、現在考えていないという状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 果樹共済だけじゃなくって、ほかの農作物共済であるとか、家畜共済、畑作物共済とか、いろいろあります。そういったことで、当然、被害が起きた場合にこの保険が適用されるというようなことで、農家自らやっぱり加入しとかないかんということは分かっておるんですけど、面積が小さいとか、もう高齢になって、そこまでお金かけんでもええというような方もおられるし、特に、今、町長がおっしゃいました収入保険ですね、これに関しても、やっぱり掛金の問題、確かに一部の果樹だけじゃなくって、農業全体の保険でありますから、例えば田んぼで被害が起きて収入がなかった、野菜の収入がなかった、そういった農業全体の保険でありますから、本当にこれは有効な保険だと思いますけど、今言ったように、なかなか加入者が少ないというようなことを聞いております。私自身は入っとるんですけど、若い経営者に声をかけて、やっと1人入ってもらったというようなこともあります。町全体でそういった保険を進めていただけたらと思っております。

次に、最近、イノシシの姿が何か見えんように思いますけど、これは豚熱で生息数が減ったのかなと思ったり、イノシシの捕獲頭数が平成31年の746頭をピークに、令和5年の151頭と、年々減少しております。逆に、鹿は令和2年の1,208頭から年々増加して、令和4年で3,598頭、令和5年度3,297頭、今年度は昨年を上回る伸びであるようであります。このようなことから、7番目の、鹿、イノシシの生息数と捕獲頭数に変化があるか、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県下でも新温泉町は非常に鹿の頭数が増えている。唯一増えている地区と言ってもいいと思っております。直近の兵庫県の計画によると、各年度、捕獲前の推定生息数、令和4年度、鹿について、9,424頭、令和4年度、それから、令和5年度が7,631頭、令和6年度が7,021頭で、推定データとしてであります、減少傾向であります。イノシシについては、生息数の算出はなされておられません。

そういった中、新温泉町は非常に昨年度、議員御指摘のように3,297頭という鹿の捕獲ということで、前年より増えつつある、今年もさらに2割から3割増えている、そういう状況があります。対策としては、捕獲班の方々に頑張っていただいているというふうな現状であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういった感じで、猟友会の方には大変御苦労願って、たくさん捕っていただいておりますけど、鹿に関しましては、やっぱりどんどん増えているんですかね、捕っても捕っても何か減らないような状況が起きているよう

です。そういったことから、やっぱり捕獲員の方には、もう少し元気を出して捕っていただけたらというように思います。そうすれば、やっぱり農作物であるとか、人間に対しての被害も少なくなるんじゃないかと思います。そういったことで、鋭意努力していただけたらと思います。

次に、塩山にあります処理施設の運営状況について、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 塩山に処理施設があるわけです。令和4年度搬入頭数、鹿が1,346頭、それから、イノシシが90頭、また、令和5年度、去年は鹿が1,921頭、イノシシが1頭というふうな状況で、鹿はどんどん増えている。そういう状況で、一方で、イノシシはたった1頭だけというふうな、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） やっぱり、この1頭っていうのは、イノシシが1頭、さっきも言ったように、やっぱり豚熱による、豚熱が、どういったらいいですか、発生したことによる減少だろうと思っておるんですけど、処理するためにc a m b i oがイノシシは持ってこないようにということで言われたんかどうかわかりませんが、そういったことがあるんじゃないかと思いますが、そこら辺り、町長、お願いします、お答えを。

○議長（池田 宜広君） 重本議員、再度質問、詳しくお願いします。

○議員（10番 重本 静男君） イノシシの搬入、処理施設に搬入されてないということは、そういった、豚熱になっているから搬入できないというようなことで、令和4年ぐらいですか、受入れができてないんですけど、そこら辺りお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当よりお答えします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） イノシシの処理施設に対しての搬入状況ということでございますが、2年前に当町でも豚熱が町内で発症したということがございまして、その後半径10キロの圏内での捕獲されたイノシシの移動制限というのがかけられております。豚熱の感染というのは多分あるかと思うんですが、捕獲頭数自体も、それから下がってきて、捕獲されたイノシシに対しての搬入というのも制限がかかりますので、当然、搬入頭数も減ってきたということになるかというふうに認識しております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 処理施設の運営に関しまして、これ、以前、私も提案したと思うんですけど、例えば搬入するのに、24時間搬入できる施策を考えてほしいというようなことで言ったわけなんですけど、その後、なかなか難しいんか、できてないような感じなんですけど。例えばc a m b i oがやっとなるように、監視カメラをつけるとか、ちゃんと記入して、誰が搬入したか、そういったことをできるようにしていただ

きたいんですけど、24時間搬入できるような施策はできないものですか、町長、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、土日であるとか、受入れができなかったんですけど、地域の方々との話合いで、土曜日はできるようになったんかいな。日曜日はまだのようであります。24時間となると、また課題があるかなと考えております。何よりも地域の方々の御了解、納得というのが大前提でこの事業進めておりますので、そういったところを地域の方々がどうお考えいただくか、そこは検討してみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） この後、ちょっと質問しようと思っておる部分なんですけど、例えばストックポイントに搬入する場合でも、これ、実は香美町からちょっとお伺いしたわけなんですけど、とにかく無人であって、捕獲した鹿を搬入できるというようなことで、やっぱり監視カメラをつけて、どういったらいいんですか、建物に入る、建物には南京錠がかかるとるそうなんです。それを、この南京錠はダイヤル式の南京錠でして、捕獲員の方しか教えてない番号がありまして、それを回すと開くというような、そういったことで、無人でも入れるような感じで検討していただけたらと思います。どうでしょう、そういった施策を考える余地はありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スtockポイント、今度、浜坂エリアでも検討しとるんですけど、やはり地域の方々の御了解、納得、そういうことが、アイデアとしては悪くはないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） じゃあ、次に行きます。浜坂地域に設置予定のストックポイントの整備事業の進捗状況がありましたら、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、5月に地元の説明会を行っております。現状、地区の同意をいただきまして、覚書なりを締結した後、現在、7月に設計監理業務を発注いたしております。年内をめどに工事に着手を予定いたしております。稼働は令和7年度を予定いたしております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今お聞きしまして、動いとるのは動いとるということで、もっと早く、この冬に入るまでに設置ができたらと思っていたんですけど、今、町長がおっしゃったように、令和7年度、要は春からスタートというようなことであります。

先ほどこっと申し上げました、香美町が既にストックポイントをたしか町内に2か所設置しとるようでありますけど、村岡区、香住区、2か所あるというようなことで、受入れはどうされとるんですかというようなことを聞いたら、捕獲班員が個体をストッ

クポイントに持っていくんですけど、その個体は、多可町のc a m b i oに、やっぱりペットフード用としてシルバー人材センターの方が持っていかれておるようであります。

そこで僕はちょっと聞いたんですけど、ストックポイントに入れるためにどういうふうなことをやるとるんですかって言ったときに、やっぱり無人ですけど、今言ったダイヤル式の南京錠で外して、どういったらいいんですか、中に入れて、約30頭ぐらい入るようなストックポイントみたいなんですけど、それがある程度になれば、週1回って言ったかな、そういった週1回、たまったやつを持っていくというようなことを聞いておりますので、そこらも参考にさせていただいて、早く浜坂地域にそういった鹿を入れるスペース、ストックポイントを整備していただけたらと思います。

次に、2番目の放課後児童クラブについてお尋ねをいたします。これは、保護者が就労等で昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的とする児童クラブであります。の現状と課題についてお伺いしたいと思いますが、1番目の春季、春休みであるとか、夏季、夏休み、冬季の休業日の受入れ状況、これはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、こども教育課でお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 長期休業中の利用状況でございます。その前に、利用定員ということで、施設の規模でありますとか職員体制を踏まえまして、温泉児童クラブ、浜坂北児童クラブ、それぞれ30人という利用定員を設定をさせていただいております。その中で、この夏休み、その前の春休み、冬休みを通じて、定員を超過したという状況は、この夏休みの浜坂北放課後児童クラブで利用定員を超過する希望があり、利用制限をかけさせていただいた状況がございますが、それ以外につきましては、利用定員内の御希望ということで、受入れをさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 重本議員、時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、課長の報告があったように、実は僕、今回これを取り上げたというのが、夏休み、これ、入るまでですから、6月なり7月に募集をかけてしたときに、もう30人以上になったというようなところであります。そういったことで、これ、お聞きしたいのは、3番目の、30人にするというようなことで優先順位があらうかと思うんですけど、そういった辺りはどのようにされておるか、そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 先ほど直近1年間の長期休業の状況を申し上げます。

た。実は、昨年度の夏休みに関しまして、これも浜坂北児童クラブになるんですけれども、夏休み期間中の2日間、実は30人を超える状況がございました。それぞれ1人ずつ超過ということで利用制限をかけさせていただいたというのが昨年度の夏休みの状況でございます。そういったこともございまして、今年度、夏休みの利用希望の調査をかける際に、30人を超える可能性があるということを前提に、保護者宛ての文書の中には、定員を超えそうな場合は低学年を優先して受入れをさせていただきますので御了承をいただきたいということを添えて、希望利用を提出をいただいたという経過がございます。当然、例年、小さい子のほうが必要性が高いという判断の中で整理をさせていただいております。

実際の状況でございますが、夏休みの開設日、25日開設をしております。その中で、21日が30人を超える利用規模があったという状況でございます。制限をかけさせていただいた人数としましては、1日平均5.6人ということ、最大で12名、制限をかけさせていただいた日もございました。基本的には学年の大きい子から利用を控えていただくということで、実態としましては3年生以上のお子様を利用を控えていただいたという現状でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） やっぱり12名の保護者の方から、苦情っぽいことを言われたんか、そういったのがちょっと耳に入ってきたものですからお聞きしたわけなんですけども、例えばこの12名を温泉児童クラブ、要はすこやかーににある児童クラブに受入れをしてもらうというようなわけにはいきませんか。それだけちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 温泉児童クラブに関しても、夏季休業中の利用はかなり多い状況がございます。また、保護者の御希望といったこともあろうかと思えます。また、実は、キャンセルというのも一定数出ております。前日キャンセル、当日キャンセルといったようなことも多いように聞いておりますが、そういったこともしっかりと実績として受け止めて、来年度どういった形で対応するかということは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことでよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、最後の、道の駅整備事業についてお伺ひしたいと思います。これはゴールデンウィークなど繁忙期の駐車場不足を解消するための拡張工事が計画されております。農業機械販売店の移転に伴い、建物が解体され、整地され、環境が整ったと思っております。いよいよ拡張工事ができると思っておりますが、今後の予定をお伺ひいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、道の駅の隣にあります東海近畿クボタの用地について、

移転が遅れまして、土地購入も遅れておりましたが、今年6月、土地の売買契約が締結をされました。7月31日をもって土地の引渡しを受けております。現在、登記の手続を行っておりまして、完了次第、支払いを行い、その後、設計、工事に着手をしたいと考えております。今年度内の整備を目指しておりますが、浜坂道路Ⅱ期工事完了による、現在、高架下の工事っていいですか、ダンプなど進入いたしております。そういったところの協議をまとまった時点で、今年度中にできるだけ事業を完了したいと、整備を完了したい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 時間もなくなってきましたので、残り、ちょっと3つだけお答えください。

まず1つは、バスの、この駐車場を整備されることによって、バスの乗り入れ計画は予定があるかどうかということと、前から出てます、高架下に、要は子供が遊べる遊具を設置できないか、それと、今年度の新規事業であります特産品自動販売機、これ、設置事業が計画されてると思うんですけど、これは今年度できるものか、併せて御返答ください。以上です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、バスの乗り入れであります。現在、浜坂道路Ⅱ期工事に伴い、大型ダンプがよく駐車をいたしておりますが、実は観光バスの場合、非常に道の駅の入り口が狭いということで、回り込みながらの進入が極めて容易ではない。また、道路の現状からして、大型バス、観光バスの進入は難しいのではないかと、こういう状況が想定されております。それから、バスの乗り入れについては、入り口の課題が残っているということでもあります。

遊具につきましては、これは検討課題であります。遊具を設置できるスペースがあるのかどうか、それは今後検討したいと思います。

それと、自動販売機につきましては、今年度予算を上げておりますが、どのような状況になってるか、担当課よりお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 特産品の冷凍自動販売機につきましては、現在、機器選定に当たっての仕様の作成中でございます。年度内には配置の予定でございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

.....
○議長（池田 宜広君） 暫時休憩を行います。20分まで。

午前11時09分休憩

.....
午前11時18分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、7 番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 7 番、浜田直子でございます。許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

子育てにおける図書、体験等の充実についてお尋ねいたします。現在、町内では赤ちゃんへのブックスタート、加藤文太郎記念図書館、こども園、小学校の図書室、また、大人も借りることができる移動図書館、浜坂駅の文太郎図書館、また、各地域でコミュニティ・スクール等、図書館の指導により、各小学校での読み聞かせ等の活動が行われています。この加藤文太郎記念図書館により、いろいろな活動が充実はしていますが、喜ばしいことではありますが、もっと、これからも伸ばしていただけるとありがたいと思います。

中でも、浜坂東小学校のお話レストランの代表の方は、図書室に近い子供たちには偶然の絵本と出会える機会がたくさんあるけども、そうじゃない地域でももっとそういう貴重な一冊、人生の一冊、そういったようなものに出会える機会を増やしてあげたいというような思いで活動をしてくださっている方もたくさんいらっしゃいます。そういったような活動を踏まえ、今後の図書関係、読書習慣等に関わる環境に係る今後の展望を教えてください。お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。加藤文太郎記念図書館は開館 30 周年を迎えます。人づくり、まちづくりの情報拠点として加藤文太郎記念図書館を活用していただくことを町民の皆さんにお願いしたいと思います。

町民の情報の拠点として、現在、ウェブによる蔵書検索、それから、蔵書予約システムを入れております。図書館でのインターネットの利用、それから、ホームページ、インスタグラムでの情報発信など、今後も積極的に行っていきます。

また、子育て支援として、育児に役立つ情報提供はもちろん、たくさんの絵本を置いており、子供たちの楽しむ場としても大いに利用をいただいております。学校、こども園、子育て支援センター、図書館ボランティアとの連携によって、読書活動の推進を行い、子供たちが読書に関心を持ち、興味ある本にいつでも出会うことができるような、そういう環境を整備いたしております。

また、それ以外に移動図書館も、図書館車による活動を行っております。現在 4 地区、60 ステーションを巡回いたしております。今後とも、この図書利用を高めていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） ありがとうございます。そのようにしていただいているのは大体存じ上げておりますし、ますます、これからもっと、現在の予算的なことも踏まえ、これからの展望というか思いを、図書に関する、増やしていけるかどうかという、

そのような思いをお聞かせ願いたいというか、所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、10万近い蔵書があります。また、図書館員によるプログラミング教室なども開催いたしております。数々のイベントを通して、より地域の方々に御利用をしていただきたい、そう考えております。図書館の費用、新たな本購入費用も含めて、最新版を取りそろえると同時に、ほかの地域の図書館との連携を深め、より利便性が高まるよう行ってまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにお願いいたします。期待いたします。

ですが、実際、各小学校等はなかなか図書室の充実がまだ進行中というか、そういったものが地域のボランティアの方たちが頼りであったりしているのが現状ではないかと思えます。そうした人たちが努力してくださっている分をもっと支援できるような体制も考えていただけるといいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な御提案、より地域の皆さん、本を読んでいる方々、小学生の方々、そういう方々との意見をどんどん吸い上げて、反映をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、期待しております。

それでは、次の、地域の恩恵を知るためにも、恵まれた自然環境の中での自然体験、様々な就労環境の中での職場体験など、体験の充実はどのように考えておられますでしょうか。先日行われた、住民が楽しみながらつくり上げるふるさと劇場、癒やしの新温泉町を舞台にという教育委員会の企画したイベントに参加させていただきました。これは教育委員会ですね、生涯教育課、こども教育課の連携事業として企画されたものに参加させていただきましたが、これは本当に体験型で、この町内の文化施設、食を交えた文化施設を体験するということでしたが、いろいろ先生方や大学生、子供たちが参加しておられて、私たちでもちょっと知らないようなところを巡ったりできましたので、とてもこういう体験はすばらしいなと思いました。こういったようなことをもっと増やしていただけたらとも思いますし、もっとほかにもあるのでしたら、どんどんしていきたいと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年12月、新温泉町文化財保存活用計画が国の認定を受けました。そういった中、新温泉町内にはたくさんの文化財、それから町指定の名勝、天然記念物など、本当に豊富であります。そういった自然環境をより町民の方々に知っていただく、そういう自然体験、職場体験など、充実を行ってまいりたいと考えております。

これまで、北前船の日本遺産認定、麒麟獅子舞の認定、さらに但馬牛の世界農業遺産、

但馬牛育成システムの世界農業遺産の認定、数々のすばらしい自然環境のある新温泉町、こういったところをより多くの方々に知っていただく、体験していただく、そういう方向でやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） その一環が先ほどの事業で、新温泉町食文化と歴史体験事業ということでしたと思います。また、ほかにもそのようにいろいろ考えてくださってますし、行動していただけてますので、いいと思うんですけど、そういうすばらしいものがあるにもかかわらずというか、そういったものがもっと子供たち、生徒、そういったものをじかに体験する、知っていただく機会を増やしていただきたいという、そちらのほうを求めているんですけど、そういったようなこれからの展望はございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たち、小学校、中学校の中で、ふるさと教育というのを教育委員会のほうも力を入れております。自然学校であるとか、トライやる・ウィーク、こういったものは定着をしておりますし、それによって子供たちも自分たちの将来のビジョン、考え、夢や希望を育むことができる、そういう場を現在行っているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 当然それもすばらしい事業だと思いますが、やはり、トライやる・ウィークも中学校の間で1回ですし、そういったようなことだけではなく、それも踏まえ、職場体験をもっと増やしていただきたい。前日の同僚議員からも出ていましたが、駅前の浜坂高校の探究の、ああいったような実際の就職というか、経済体験とかを踏まえ、そういったような環境の中での、実際の中でのトライやる・ウィーク以外で、もっと関われる、また、協力し合える、そういったような体験の場を増やしていただきたいと思うんですが、それは、そういうのを増やすっていうのは可能でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般質問、町が率先してやったらという意見もありますが、ぜひ議員の皆様も先頭に立っていただいて、町が側面援助する、そういうことも一つかなと考えております。そこは共同作戦でやっていけたらと思います。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そうですね、皆さんで盛り上げていきたい、そのようには願っておりますが、まず、知らない、私たち自身も知らなかったり、どういう方法があったりとかっていうところもあったりして、この一般質問としてお尋ねさせていただいております。もっと可能性を広げるきっかけの一つとして、こういったようなものもありますよというようなところをどんどん知っていただく、知っていただいて、また、分かっただけで、そして、その上で、大切にしないといけないなという気持ちが育ま

れる、また、ふるさとはこんなにいろんなものがあったり、地域の人たち頑張っているんだってというような気持ちが伝われば、ありがたいかなというか、そういったところからもこういう体験を増やしてほしいなっていうような思いがあってお尋ねしています。

また、そういったような体験を重ねる、今でも十分重ねていただけていますので、先日の浜坂高校の文化祭で生徒会長がちょっとうれしいメッセージを書いてくださってましたので、紹介させていただきます。生徒会長挨拶、文化祭のです。今年の文化祭のテーマはLOVE & PEACE、愛と平和です。私は、生徒会活動を通して、地域の方々が浜坂高校、浜坂高校生をととても大切にしてくださっていることを感じてきました。私たちが、愛に包まれ、平和に暮らせていることに感謝をし、これまで関わってくださった方々にも平和に暮らせていけるようにという意味を込めています。続きますけど、こういったように、今までこの町がいろんな経験を踏まえて、経験や体験をしてあげてきて育ててきた子たちが、このように感受性の豊かないい子たちに育っているんだなというふうにとちょっと感動したので、紹介させていただきました。これからも、そういったような思いを感じてくれる子供たちが育っています。ありがたいことですので、ますます増やしていただけたらなという願いでこのような質問をさせていただきました。

ということで、また協力し合ってやっていくということで、分かりました。これからもいろいろ教えていただけるよう、機会を増やしていただくよう期待しています。

それでは、次の介護の充実支援についてお尋ねいたします。今の社会があるのは、先人、高齢者の方々の積み上げてこられた努力のおかげと感謝しています。高齢者の方々をこれからも大切にさせていただきたいと常々思っています。高齢者社会で、全国で、もちろん当町でも増えてまいります。そのお一人お一人が喜んで、幸せを感じながら、さらに安心して過ごせる町を目指したいと思い、質問させていただきます。

当町のことでありませんが、先日のある新聞で、老人クラブ、高齢社会なのに老人クラブ激減、この町ではすこやかクラブなんですけど。全国いずれのいろんな団体も抱えている問題ではありますが、各団体の高齢化、会員減が進んでいます。老人クラブもそのようですが、やはりこういった活動に参加しておられる方というのはとてもお元気ですし、地域にとって大切な役割を担ってくださっています。そういったような活動が減ることにより、あまりよくないというか、介護というか、フレイルにもなってしまいますし、これからも頑張りたいという思いもありますが、半面、半面というか、残念ながら高齢者の孤独死というのが、この1月から6月の上半期で、高齢者65歳以上の孤独死が2万8,330人、そのうち85歳以上が7,498人というふうになっております。当町ではまだまだ少ないとは思いますが、ないという可能性もありません。こういったことを踏まえ、高齢者の方へ対する介護というのは本当に大切なニーズというか、ニーズが高まっています。このニーズに対応するための対策というのはどのように考えておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は県下でも最も高齢化率が41%を超え、トップクラスの高齢化率、それから、要支援、要介護認定の認定者数も、高齢者のうち1,000人少しが介護認定されております。そういった中、高齢者お一人で住んでいる方が、これ、社協の民生委員のデータでは600人少しいらっしゃいます。また、高齢者の夫婦、お二人で生活されている方が約800人少しという、そういう現状があります。高齢者の特に介護を必要とする方々が現状ずっと増えてきたわけですけど、町の今後の予測では2030年以降、少し横ばいになっていく、和らいでいく、そういう推計が出ております。こういった高齢化が進んでいる町においては、高齢者をきっちりと支えていくという施策が必要だと考えております。

先日の交通問題でも、介護、地域の買物の交通体系、奥八田地域の地域独特のお買物の車を設けて運営しているというふうな状況もあります。福祉タクシーの充実をこれまでも図ってきております。交通の在り方、いろんな面における高齢者対策、介護対策、きっちりとやっていきたいと思っております。包括支援センターも人員をきっちりと設けてバックアップをしております。その都度、集落の会合、敬老会などには包括支援センターから職員が出向いて、介護、健康寿命をどう維持するか、こういう活動も積極的に現在行っております。地域の高齢者の方々の支援をきっちりと行ってまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにますます充実していただけるとありがたく思いますので、もっと充実していただくようお願いします。

それと、先ほど言いましたすこやかクラブに関してなんですけど、すこやかクラブの支援、以前もお願いしたんですが、その後どうなっていますでしょうか。もし可能であれば、すこやかクラブの支援、減っているんで、以前、難しいというか、支援をお願いしたいというふうな声がありましたので、そのようにお願いしてたのですが、すこやかクラブに関してはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 通告にありませんので、答えられる範囲内で。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） すこやかクラブにつきましては、直接僕に要望は、今年度は聞いていないんですけど、これまでから予算面や人的なバックアップ事務処理の在り方、そういう支援をとすることは聞いております。きっちりと対応できるように行いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように期待しております。やはりすこやかクラブというのは介護前というんですか、介護に関する情報とかを共有する場でもありますし、そういったようなところでのつながり、コミュニケーションというのはとても大切になってくると思いますので、ぜひ続けていただければと思いますし、引き続き応援してい

ただきたいと思います。

また、県内のある町では、高齢者の困り事、手助け事業が人気ということで、家の掃除や草刈りの手伝い等、気軽に頼める有償のボランティアをしておられるところもあります。そういったところというのは、やはり高齢者の方、無料ではちょっと申し訳ないけどというような感じで、お安い料金というか、有償でボランティアをお願いしているところが人気が出ているということもありますので、先ほども言っておられたように、みんなで支え合うという感じで、こういったような事業も支援というか、していただければ、困る高齢者が減るのではないかと思いますし、地域で楽しく過ごせる一つになるのではないかと思います。

また、提案になりますというか、町にしていだきたいというだけではなく、応援していただきたいという意味で提案させていただきますが、最後まで暮らし続けられる町になるために、年金で暮らせる町、リーズナブルなサ高住、自立期からみとりまでということで、廃校を利用した、町には自立して暮らす人用のサービス付高齢者向け住宅、サ高住のほか、支援や介護の必要な人用の住居、みとりまでしてくれる訪問介護サービスまで、また、カフェや店舗、ホールや図書館、オフィスなどもあり、さながら集合施設です。そういったようなところが、ちょっと遠いですけど、栃木県であり、これは国のモデルケースにもなっているようです。健康で文化的な生活、サービス付高齢者向け住宅は、主に80歳以上の方が対象の、高齢を理由に追い出される心配のない賃貸住宅です。自立高齢者向きと介護者向きがあり、安否確認サービスがついています。国交省が整備を推進していて、今、全国に8,300棟、約28万8,000戸がシニアハウス、高齢者用賃貸住宅などとして、多くのサ高住が提供されているそうです。ここでは、高齢者も働けるうちは働くことができます。みんな元気なうちは社会の構成員として週に何時間かでも働いています。ばりばりの現役営業ウーマンとか、いろんな方がいたりして、町を活気づけています。施設だけがぽつんとあるのではなく、町と関われる、町として過ごせていけるこういうサービス、サ高住、サービス付住宅っていうものが、この町にもあったらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のサービス付高齢者住宅は、基本的には個人または事業所が展開をされております。新温泉町にはまだそういうところはないわけですけど、隣の岩美町に行くと、高齢者お一人で生活できる方々は入っている長者寮、それから旧かんぼの里久の里とか、比較的そういう方々が住める場所があって、そこに僕も何度か行ったことがこれまであるんですけど、新温泉町の方がかなり入っています、現在でも。そういう新温泉町にない、岩美町ならではの福祉施設といいますか、受け入れる施設があるということで、我が町に不足しているのはそういう施設かなと。その一つがサービス付高齢者住宅であります。これは基本的には民間の方々が立ち上げておるというふうな、国交省の補助、支援があるわけですから、そういうものを立ち上げできるような体

制が必要かなということは感じております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） ありがとうございます。確かに、この町にはないのですが、やはり医療を考えた上でも、こういったような方が集まっていて、医療の関係でもありがたい面もあるようですし、私も今回知らなかったのですが、これは国交省が整備を進めているということで、ちょっと驚いたというか、いろんなところが関わって高齢者の方を支援していける仕組みがあるのだなということで、こういうところを生かして、この町でもまちづくりの一環にしていいただけたら、高齢者の方がますます住みやすい、住んでみたい町になるのではないかと。ここの施設でも、町内の方ももちろんいらっしゃるんですが、町外の方、先ほど、新温泉町の方がたくさん町外のその施設に行っておられるということなんですけど、逆に、この町にもその施設を求めて来てくださるというケースもあるようですので、こういったことは前向きに検討していただければありがたいなと思いますので、引き続き期待しております。

それで、次のリフレッシュパークゆむらの改善策について伺います。リフレッシュパークはとても人気の施設で、大変楽しく、私もこの夏休みに何度か行かせていただきました。子供を連れ、孫ですけど、小さい子を、小学生の子を連れていったときには、本当に楽しい施設ですので、5 時間以上そこで遊ばせていただきました。プールで遊んで、露天風呂行って、お昼も食べて、また、プールに行って、お風呂に入って、ずっと帰ろうと言わないので、本当に困るぐらい楽しい施設でした。

また、年間券が廃止されて、健康維持のためにずっと通っておられた方たちが、ちょっと行けなくなったという残念な声も伺っております。そのような充実した、健康にとってもとてもありがたい施設をこれからも維持活用していくために、対策というのはお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュは老朽化が進んでおります。新たなリニューアルを今、町として検討をいたしております。入浴料金などについても、町民向けとして現在、普通料金の半額となっております。そういったこと、それから、回数券も現在発行しております、比較的低価格で利用できるような、そういう状況をつくっております。また、旅館料飲組合との協力によって、宿泊者割引なども実施をいたしており、より利用が高まるように取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） リニューアルは本当に楽しみにしております。

利用料につきましては、以前の年間券から比べると、とても何倍にもなっております。毎日通うとなると、お安いとはいえ、ちょっとやはり負担がかなり変わってくるので、そういった方たち、健康予防というか健康維持、リハビリ的な方たちには、国保の基金で予防教室というような感じで、何か御支援したり、生涯教育課で、B & G でしていた

水泳教室等、そういったような感覚で教室をしていただくとか、子供たちも、小学生の子たちも何度か行かせていただいたら、学校で来とられました。そういったようなこともありますので、そういう利用をもっと増やすとか、もっともっと子供たちが行きやすい環境をつくっていただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年の夏休みにおいても、特に町外のファミリー層の利用をたくさんいただいております。プール遊び、それから、家族で露天風呂、レジャー感覚で楽しんでいただきました。また、プール横の人工芝生のスペースにおいて、リフレッシュ手作りの水鉄砲による遊び場なども子供たちに大変喜んでいただきました。そういうふうなことで、より町外の皆さん、町内の皆さんの利用を高めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） それはありがたいです。

今まで通っておられた健康維持を目的とした人たちへの御支援というのは、まだ検討されてませんか。年間券の、今まで通っておられた方たちへの御支援というのは検討されてませんか。やめてから何か月か様子を見て、それから考えるというようなことでしたので。もし動向なり、これからの展望があれば、町長の思いをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年間券が7月ですか、終了した後、現在、利用状況を見ているわけであります。少し利用が減っておるということを聞いておりますが、利用料金については少し増えた、そういうふうな現状であります。もう少し状況を見ながら、年間券については今後の検討課題かなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） そのように前向きにというか、皆さんが少しでも喜ばれるように、使ってくださる方たちが安心して、楽しく使えるような施設を維持していただきますよう期待いたします。

それでは、次の地元業者・若者の住みやすい企業育成・応援体制についてお伺いいたします。若者が残りたい、帰ってきたいと思えるように、地元業者が元気になるような活力アップの方策はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地元業者といいますか、新温泉町は制度的には、U I J ターンの方々を中心に、起業含めて、数々の支援策を昨日、森田議員でしたでしょうか、質問にお答えさせていただいております。

現在、商工会が実施したアンケートによると、今後の経営課題として人材確保を上げている企業が多いようであります。しかし、人事・採用担当者が不在の業者が大半であ

り、人材確保、その後の育成等が十分にできていないという状況があります。そのため、地域の事業所や金融機関、経営支援機関等の関係機関が一体となって、現在、地域の人事部を結成をし、地域内企業が一体となっていく人材の獲得、育成、定着の取組を支援します。令和7年度、経済産業省の補助事業を利用し、取り組んでまいります。地域の人事部の活動の一環として、地域のブランディングの実施が検討されておりますし、若手社員のインタビュー動画の作成やSNSの共通ハッシュタグを用いて、発信力の強化を行い、我が町の暮らしや仕事の魅力を多くの方々に知ってもらうことを目指しております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それは、各部署がある大きな企業に対してそのようにしていただけるのは本当にありがたいですし、活動をそのとおりしていただきたいと思います。

ですが、私がお尋ねしているもう一つは、地元の商店というか、個人事業主であったり、地域、この町をつくってきたださった商店街であったりとか、そういったようなところの後継者不足もありますし、今やっている事業が活性化しないと、次に渡せれないというようなところが大きな問題だと思うんです。小さな個人商店街、商工会も合併時より大変商店の数が減ったというふうに伺っておりますし、そういった商店が少しでも減らないように、地元の業者、地元の業者じゃないと、やはり何かあったときは、大きなショッピングモールとかは、もうからなくなったらほんとやめて、なくなってしまうたら、本当に何もなくなってしまう、そういったような市っていうのも伺ってますし、それとはまた違って、やはり地域力は地域の地元のそういう商店、個人事業主、会社、工場などが支えてきたださったと思うんです。そういった人たちがこれからも継続してやっていけるような、そういったような施策を考えていただきたいというか、もっと増やしていただきたいんですが、どのように町長はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併時、商工会加入者が約600以上あったようですが、現在は400台ということで、大幅に減少いたしております。なくなったところを見ると、小売関係が圧倒的に多い、そういう現状があります。背景には、国の法律、大店舗法から大店舗立地法に変わったために、一定の要件を満たせば、どんな小さな町でもすごい大きな何万平米というふうな店舗ができるようになりました。このアメリカの要望に応えるような形でいろんな施策が規制緩和といいますか、大きいところがどんどんさらに力を強めていく、そして資金力、ノウハウ、人材、そういう力のあるところがどんどん席巻をしたというのが、現在の日本の中小事業所、商店街の実態だと。豊岡の駅前を見ても、鳥取の駅前にしても、本当にシャッター通りになっております。背景にはやはり国の在り方、ああいうシャッター通り見て、何も思わんのかなというのが我々の強い思いであります。根本的にはやはり国の制度の在り方を見直す必要がある、

地域の実態に合った大規模店舗の出店であるとか、そういうものが必要だと。それから、全国チェーンのチェーン店がどんどんどんどん全国に増えているという、一部減っているチェーン店もあるわけですけど、そういう全国同じような状況があります。生き残っているのを見ると、手に技術のある、例えば理容師とか、散髪屋とか、自動車修理の自動車工場であるとか、そういう手に技術があるところは比較的頑張っている。しかし、ただ、物を仕入れて販売する、そういうところは大変厳しいと。具体的には、本町でも巨大な薬局、ドラッグのチェーンが出れば、地元の薬屋は廃業していく、そういう状況があると思っております。廃業すれば、息子、子供たちは家を継ぐことはできないから、都会に出ていく。出ていくことでさらに人口減少、次の子供たちもなかなか少なくなっていく。そういう悪循環が今の現状で、大変残念な状況があると思っております。町の力だけでは、商工会の方々も頑張っていていただいておりますけど、極めて難しい。今、国が進めているのは、M & A、事業継承であります。これも、何か情報によると、何ていうか、非常にM & Aをやったけど失敗だったということが多いという、そういう情報も現状たくさん聞いております。

なかなか先が見えない、日本の国の国会議員の方々、もう少し地方の現状をきっちりと把握して、総理大臣も替わるようでありますけど、もっともっと地方のことを研究して、地方活性化に力を入れてほしいなど。地方の町だけではなかなか解決できないことが多いなどと思っております。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午後 0 時 0 2 分休憩

.....

午後 0 時 0 2 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） ありがとうございます。そのように大変な状況になってきています。地元を支えるのはやはり地元の方たちだと思います。交通網とかインターネットが発達し、地元で買うということが減ってしまいましたが、なるべくなら地元を応援するという意味合いも込めて、地元でなるべく買う、工事の請負も、ある県では下請も県外の業者は使ってはいけないとか、使わないようにってというような指示をされてる県もあるようです。本町でもなるべくそういったような工事の下請に関しましても、地元のほうで循環していただけると、そういったような財政的な面でも助かるのではないかなと思いますし、後継者とか、先ほどの後継者にも関わってくるんですが、会社を維持発展させるためには、地域の事業は地域が応援するというのが基本になってくると思いますので、支援策の強化を考えていただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりだと思います。中小事業者にとって、やはり一番厳しいのは、人口減少であり、売上の減少であり、それに伴う資金力の減少によって、新たな、何ていいますか、店を改装するとか、そういう資金力の問題、赤字になれば、銀行は赤字会社には貸してくれない、助けてほしいところにお金が回っていかない。黒字の会社には貸す。こういうちょっと残念な流れも強いわけです。本当に何ていいますか、どういう方向がよいのか、非常に厳しい状況があるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） みんなで応援し合って努力していくしかないのかなと思います。

また、当町の地産地消をどう推進していくのか、これも同じようなことだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

3 番目。

○議員（7 番 浜田 直子君） 地産地消です。

○議長（池田 宜広君） どうぞ。

○町長（西村 銀三君） この地産地消の取組、消費者と生産者との顔が見える関係、これは非常に重要だと思っております。新温泉町では、地産地消の推進として、地産地消料理教室の開催、セコガニ、ホタルイカ等、水産物を学校給食に提供する。また、道の駅や朝市等の直売所へ出荷してもらって、農家の方々に協力を呼びかけております。地域の農産物を地域で極力、地産地消という形で進めてまいりたいと考えております。学校給食においては、契約栽培など生産者と給食センターをつなぐ仕組みづくりを検討したいと考えております。また、道の駅等、直売所への積極的な出荷等、これまでも行っておりますが、さらに協力関係、出荷の推進に努めてまいります。また、この浜坂漁協からは、令和 5 年度、カニ、ホタルイカ、アカイカ、アカエビ、年 4 回、学校給食に無償提供をしていただいております。そのような推進状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 当町は日本一ほどの食材がたくさんございます。本当、食の宝庫の新温泉町をもっと知っていただいて、子供たちの楽しい思い出に残るよう、引き続き努力していただければと思います。よろしくお願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午後 0 時 0 8 分休憩

午後 0 時 1 3 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

ただいま異議ありということで、申出がございました。が、しかし、過去の経過、議事運営上の状況からして、現況のままで進めたいという方向でお諮りをいたします。

今の現状のままで進めてよろしいという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 宜広君） 賛成 1 2 名です。よって、現状のままで進めさせていただきます。休憩のままで説明を受けさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

午後 0 時 1 3 分休憩

.....

午後 0 時 1 4 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

協議いたしましたとおり、令和 6 年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）、特別会計及び公営企業会計 7 会計の補正予算については、説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。昼食休憩に入ります。1 3 時 3 0 分より。

午後 0 時 1 4 分休憩

.....

午後 1 時 4 4 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

以上で休憩中における令和 6 年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）、特別会計及び公営企業会計 7 会計の補正予算の説明は終わりました。

お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。次は、9 月 1 3 日金曜日、午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 4 4 分延会
